

## 久喜市「ランニングパトロール隊」募集します

### 1 目的

市では、「安全・安心なまちづくり」の推進を図るため、ランナーによる地域見守り活動「ランニングパトロール隊」を実施しています。

ランニングという個人でも行える活動に着目することで、防犯をはじめとする、本市らしい協働のまちづくりの推進と地域の活性化を目指しています。

### 2 活動内容

「ランニングパトロール隊」は、市内で定期的にランニングやジョギングを行っている皆様に、日頃の活動の範囲内で「児童生徒の見守り」、「防犯灯の故障や道路の不具合箇所の通報」など、地域の安全・安心見守り活動をお願いするものです。

当該活動中には、目印である「オレンジ色のポロシャツ」を着用していただき、活動中、気づいた点があった際には、市の担当課（市民生活課等）への通報をお願いします。

#### 【地域見守り活動（例）】

- ・ 児童生徒の見守り
- ・ 事故や事件発見時の通報
- ・ カーブミラーや道路標識の不具合等の通報
- ・ 防犯灯不点灯の通報
- ・ ゴミの不法投棄の通報
- ・ 積極的なあいさつ など



※ポロシャツイメージ  
(色はオレンジです。)

### 3 参加要件

- ・ 18歳以上の市内在住、在勤の方。
- ・ 原則、週1回以上、市内でのランニング活動ができること。

(※活動の任期はありませんが、活動を中止する場合は市民生活課までご連絡をお願いします)

### 4 登録方法

登録申込書に必要事項を記入の上、直接、市民生活課市民生活・防犯係にご提出いただくか、市民生活課あてに郵送またはEメールで送付をお願いします。(登録申込書は市ホームページからもダウンロードできます。)

## 5 注意事項

「ランニングパトロール隊」はボランティアでの活動となりますので、活動内容や注意事項をご確認いただき、活動内容に同意の上、無理のない範囲での活動をお願いいたします。

なお、当該活動中に発生した事故等に対しては、自己責任での対応となります。

- ① **事件・事故等を発見した場合には、速やかに警察へ通報をお願いします。(犯罪の阻止や大声で威嚇するなどの活動は求めません。)**
- ② **活動時には、ライトや反射材を身に付けるなど、事故等には十分注意して活動すること。(保険や補償等の適用はありません。)**
- ③ **深夜や早朝(23時～翌4時頃)には、単独で活動を行わないこと。**

## 6 通報先及び通報方法

- ・交通事故、事件などを発見・目撃した場合

→ **110番、又は最寄りの警察署**

**久喜警察署 0480-24-0110、幸手警察署 0480-42-0110**

- ・防犯灯やカーブミラー等、公共施設の破損やゴミの不法投棄などを発見した場合

→ **市通報サイト(使い方はP3～P4参照)**

## 7 申込み先・問い合わせ

久喜市 市民部 市民生活課 市民生活・防犯係

- ・住所：〒346-8501 久喜市下早見85-3
- ・電話番号：0480-22-1111(内線2628)
- ・メールアドレス：shiminseikatsu@city.kuki.lg.jp

## 道路等の不具合通報の方法

市が管理する道路等の不具合について、スマートフォンから手軽に通報できます。

通報は 24 時間 365 日いつでも可能です（補修等の対応や市からの回答は平日（8:30～17:15）になります）。

### 【スマートフォンからの通報方法】

- ① 不具合箇所をスマートフォンで撮影。（写真は 2 枚撮影してください。）
- ② 下記 QR コードから道路等の通報サイトへ（事件や事故の通報は最寄りの警察署へ）
- ③ サイト内の必要事項を入力し、送信して通報は終了です。



（回答を希望する場合）



（回答を希望しない場合）

### 【通報のポイントと注意点】

#### <通報のポイント>

- ・添付する写真は不具合箇所を近くから 1 枚と、遠くから（その場所を含む周辺を写したもの）1 枚の計 2 枚を添付してください。
- ・不具合箇所の住所が不明の場合は、町名のほか、目印になる近くの交差点名・施設名・建物名等を入力してください。
- ・位置情報付きの写真（スマホ本体とカメラアプリで GPS 機能を ON にして撮影した写真）を添付していただければ、正確な位置を確認することができます。

#### <通報の注意点>

- ・道路の不具合のほか、カーブミラーの破損、街路灯の不点灯、道路標示の消失、道路や水路の除草、街路樹の剪定、公園の遊具の破損、不法投棄など、市の施設に関することであれば、どのようなことでも通報できます（施設管理者が市以外の場合は、できる限り、その施設管理者に取り次ぎます）。
- ・位置情報付きの写真を添付いただく場合などは、匿名での通報も可能です。
- ・位置情報付きの写真の添付がなく、場所を特定できる建物等の記入がない場合は、補修等の対応ができない場合もあります。
- ・不具合の状態によっては、必ずしも補修等を行うものではありませんので、ご了承ください。
- ・緊急を要するご連絡は、お電話でお知らせください（久喜市役所(代表):0480-22-1111)

## 1. 写真を撮影（2枚）

不具合箇所をスマホで撮影します。（遠くから1枚、近くから1枚の計2枚）

※ 右の手順のように、スマホ本体とカメラアプリの位置情報（GPS機能）をONにすると、写真に位置情報が付きます。



位置情報の設定方法（設定方法は機種ごとに異なります）



スマホの位置情報を「ON」にしてください

カメラアプリの位置情報を「ON」にしてください

## 2. 市のホームページを表示

市ホームページ（スマホ版）を表示し、トップ画面のバナーを選択します。



※パソコンの場合も同様、トップ画面のバナーを選択。

「道路等の不具合通報」を選択

## 3. 「記名」または「匿名」を選択

「記名」または「匿名」による通報を選択します。



「記名」による通報

「匿名」による通報

## 4. 必要項目を入力、写真を添付

必要項目を入力、不具合箇所の写真を添付します。

| ■ 不具合箇所の内容 |   |
|------------|---|
| 不具合項目（必須）※ | <input checked="" type="checkbox"/> 舗装の穴、陥没<br><input type="checkbox"/> 側溝、蓋の破損<br><input type="checkbox"/> カーミラーの破損、角度調整<br><input type="checkbox"/> 道路・水路の除草、街路樹の剪定<br><input type="checkbox"/> 不法投棄<br><input type="checkbox"/> 緑石・ガードレール・フェンスの破損<br><input type="checkbox"/> 路面標示（白線等）の消失<br><input type="checkbox"/> 照明灯の不点灯・柱点灯<br><input type="checkbox"/> その他 |
| 不具合箇所（必須）※ | 不具合箇所の住所を入力してください。（住所が不明な場合は、町名又は、目印になる近くの交差点名・施設名・建物名等を100字以内で入力してください。）<br>入力例）楠徳通りで、森下公民館から北西に100m位の所<br>森下公民館から北西に100m位の所   |
|            | 入力文字数：19/100  |

「不具合項目」を選択

「不具合箇所」を入力

「写真」を添付  
「補足」を入力

## 5. 内容を確認して通報（申込み）

内容を確認し、通報（申込み）します。

| ■ 不具合箇所の内容     |  |
|----------------|--|
| 不具合項目（必須）      | 舗装の穴、陥没  |
| 不具合箇所（必須）      | 森下公民館から北西に100m位の所  |
| 写真添付【2枚】（必須）   | 4D749E6F-61B2-46D5-B4C4-5C1A8AF57956.png<br>DE29B672-586E-45AF-RDA7-C9852FD57A11.png |
| 補足（詳細）         | 直径20cm大の穴  |
| 市からの回答         | 担当課から、メールによる回答を希望する。   |
| ■ 申請者情報        |  |
| 申請者（必須）        |  |
| 電話番号（必須）       |  |
| 連絡先メールアドレス（必須） |  |

以上で完了です。

※「記名」で通報した場合は、申込完了のお知らせメールが届きます。